

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇奇数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 10月18日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ

地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

9時～18時

※10/8（日）は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ

呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10-52）

問い合わせ

広島県生活センター ☎ 082-223-8811

点検商法にご注意ください！

〈相談内容〉

自宅に知らない業者が訪問し、床下を点検された。その後「床下がカビだらけになっている」と説明され、床下換気扇の設置を勧められた。高額だったため契約を迷っていると業者が工事を始めてしまった。工事は終了したものの、本当に必要なものだったのか疑問に思い、納得できない。

【クーリングオフが可能です】

このように点検を口実に訪問し、点検後に消費者の不安をあおり高額な契約を持ちかけるものを「点検商法」といいます。

訪問販売であれば、たとえ工事が終わっていても契約日から8日間はクーリングオフが可能です、工事も元に戻してもらうことができます。

【トラブルにあわないために】

点検商法の種類はリフォーム工事、配水管清掃、シロアリ駆除、布団の点検など様々です。

■「無料点検」その言葉にご用心！

点検は口実です。安易に依頼したり、業者を家に上げたりしないようにしましょう。

■必要のない場合はきっぱりと断りましょう！

勧誘をうのみにせず、家族に相談したり、複数の業者へ見積もりを依頼して検討しましょう。なお、自宅に工事が必要な状況かどうかについては、業界団体などへ相談可能な場合もあります。

相談室へ個別にお問い合わせください。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



同和問題について 正しい理解を！

を傷つけるものであり、決して許されないものです。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行

平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。

この法律は、現在もおお部落差別が存在し、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

同和問題とは
同和問題は日本社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分差別です。国民の一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態を強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、日本固有の人権問題です。

差別の現状

インターネットなどの普及により情報の発信や取得が容易となる中、部落差別につながる情報が、インターネット上に流出するなど、新たな問題が発生しています。

こうした差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳

同和問題の解決に向けて

市では法律の趣旨をふまえ、市民一人ひとりの人権が

真に大切にされる明るく住みよい竹原市を実現するため、国や県と連携しながら引き続き同和問題の解決に向けて取り組んでいきます。

同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？

内容	割合（複数回答）
結婚問題で周囲の反対を受けること	37.3%
身元調査をされること	27.8%
差別的な言動をされること	24.9%
就職・職場で不利な扱いを受けること	23.2%
インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること	15.0%
差別的な落書きをされること	7.6%
特にない・わからない	30.6%

内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成24年）

問い合わせ

人権推進室

☎ 22-7736



行政相談週間

10月16日（月）～22日（日）

国の行政に関しての苦情や意見・要望を解決するとともに、行政運営の改善につなげています。お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守ります。

行政相談委員

黒崎 耕二

（忠海中町 ☎ 26-0607）



行政相談委員による行政相談所の開設

日時 10月27日（金）

10時～15時

場所 市民館3階 第8会議室

問い合わせ

中国四国管区行政評価局

☎ 082-228-6173



「人権啓発講座」を開催します！

日時 11月13日（月）13時30分～15時

場所 人権センター 会議室

演題 「子ども虐待とDVのはざままで生きる子どもたち～現状と支援～」

講師 岡山県津山児童相談所子ども支援課長
薬師寺 真さん

問い合わせ 人権推進室 ☎ 22-7736

人権擁護委員について

7月1日付けで法務大臣から委嘱された人権擁護委員を紹介します。

井上 節堂さん（新任）

丹下 成子さん（新任）

人権擁護委員は、市民のみなさんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。